

やんばる東村

広報 ひがし

KOHO HIGASHI. PUBLIC INFORMATION.



村人口のうごき

総人口	1,698 人	(+6)
男	939 人	(+2)
女	759 人	(+4)
世帯数	954 戸	(+5)

令和8年6月30日現在
() 内は前回は増減比



vol. 146

2026年 9月号

発行：東村役場
東村字平良 804番地
担当課：総務財政課
TEL 0980-43-2201



撮影：yanbaru_mog
やんばる魅力お届け係



Homepage



Instagram



LINE

東村子ども会レクスポーツ大会開催！

令和8年7月20日（月）に村営体育館にて、小学生と保護者総勢80名参加のもと、ドッジビーを開催しました。各字チームが一致団結して声を掛け合いながらプレーする姿が見られ、会場は子ども達の笑顔と歓声に包まれました。

優勝した川田チームには特産品のゴールドバレルが贈られました。



第63回東村球技大会

令和8年7月12日（日）、村営体育館にて村体育協会主催の「第63回東村球技大会」が開催されました。各字から男子バスケットボール5チーム、女子バレーボール4チームが出場し、白熱した戦いが繰り広げられました。

結果は、男子バスケットボール決勝で平良区が宮城区を破り、見事連覇を達成。さらに女子バレーボール決勝でも、平良区が慶佐次区・有銘区の合同チームを制し優勝を飾り、男女そろってのアベック優勝という快挙を成し遂げました。



「社会を明るくする運動」出発式

7月は「社会を明るくする運動」の強調月間です。これに合わせ、令和8年7月7日（火）に東村役場で令和8年度の出発式が行われました。

この運動は、すべての村民が犯罪や非行の防止と、犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立ち場において力を合わせ犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くことを目的としています。

出発式では、村長・副村長・教育長へ、内閣総理大臣・県知事・県教育長からのメッセージが伝達されたほか、関係機関への協力呼びかけが行われました。



東村夏祭り・福地ダム夏休み自然体験会

令和8年8月1日（土）、東村夏祭り・福地ダム夏休み自然体験会を開催しました。

日中は、2年ごとの開催となる「福地ダム夏休み自然体験会」を実施し、ダム湖でのカヌー体験や自然観察船への乗船、ダム施設見学、川遊び、丸太切り体験、生物観察など、子どもから大人まで楽しめる多彩なプログラムが行われました。多くの来場者がダムや水源地域の重要性について理解を深めるとともに、東村の豊かな自然を満喫しました。

夕方からは「東村夏祭り」が行われ、東小中学校音楽部や TEAM ARDITO によるダンスパフォーマンスをはじめ、豪華アーティストによるステージで会場は大いににぎわいました。

祭りのフィナーレには迫力満点の花火が打ち上げられ、色鮮やかな花火が東村の夜空を彩り、多くの来場者を魅了しました。



保育園児



川遊び



村長挨拶



TEAM ARDITO



カヌー体験



生物観察



自然観察船



花火

コミュニティ助成事業

令和8年度一般コミュニティ助成事業を活用し、各区のコミュニティ活動の促進に必要な備品を整備しました。本事業は（財）自治総合センターの宝くじ助成金によるもので、コミュニティ活動の発展と宝くじの普及広報を目的としています。



宮城区
パワーアンプ 1台



慶次区
パウロテント 2張



川田区
パウロテント 2張・ポータブル電源 1台



平良区
インバーター発電機 1台



安全で安心な水道を未来へつなぐために

水道料金改定のお知らせ

令和9年4月分より水道料金が変わります

東村では、安全で安心な水道水を将来にわたり安定して供給するため、水道料金の改定を行います。
このたび、東村議会において水道料金改定に関する条例改正が可決され、
令和9年（2027年）4月分より新料金を適用することとなりました。



なぜ料金改定が必要なの？

1 水道施設の老朽化

送水管や配水管、浄水場など多くの水道施設が老朽化しており、今後、大規模な更新工事が必要になります。



2 現在の料金では運営が困難

東村の水道料金は長年据え置かれており、県内でも非常に低い料金水準となっています。そのため、水道事業の不足分を毎年多額の税金で補っている状況です。



改定内容

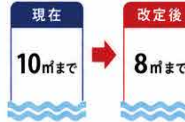


基本料金

600円
(据え置き)

※変更ありません

基本水量の変更



標準的な家庭の場合
(1か月20m³使用)

現在 1,600円 → 改定後 1,960円
月額360円増(約22%増)

※メーター使用料40円を含む

料金のイメージ(税抜・1か月あたり)

家庭用料金(1か月あたり)

使用水量	現行料金(1m³につき)	改定後料金(1m³につき)
基本料金(0~10m³)	600円	600円 (0~8m³)
9~20m³まで	100円	110円
21~50m³まで	100円	120円
51m³超	100円	130円



営業用料金(1か月あたり)

使用水量	現行料金(1m³につき)	改定後料金(1m³につき)
基本料金(0~10m³)	1,000円	1,000円 (0~8m³)
9~20m³まで	110円	130円
21~50m³まで	110円	150円
51m³超	110円	170円

メーター使用料について

今回の改定により、水道使用料に加え、メーター使用料も徴収することとなります。メーター使用料は口径の大きさに応じて設定します。



メーター使用料(1か月あたり・税抜)

口径	料金
13mm	40円
20mm・25mm	70円
30mm~	190円~

※メーター使用料は、メーター交換費用に充てられます。



安全な水道を未来へ

皆さまにご負担をお願いすることとなりますが、これからも安全・安心な水道を維持し、将来にわたり安定してお届けするために、必要な見直しです。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

お問い合わせ

東村役場 建設環境課

☎ 0980-43-2205

受付時間：平日 8:30~17:15

証明書の申請がLINEから オンラインでできるようになりました!



24時間いつでも申請OK!

ご自宅からスマホで申請、証明書は郵送で届きます。

申請できる証明書

住民票／印鑑登録証明書／独身証明書／戸籍の附票／戸籍謄・抄本
／除籍謄・抄本／所得・課税証明書／納税証明書

必要なもの

- ・スマートフォン & LINE アプリ
- ・マイナンバーカード(署名用電子証明書)
- ・クレジットカード・または PayPay

LINE 公式アカウントの
友達追加はこちら➡



いつでも、
どこでも
カンタン申請!!

【お問い合わせ】東村役場 住民課 (TEL: 0980-43-2203)

加齢性難聴者補聴器購入費助成事業のお知らせ

村では、補聴器の使用が必要と認められる高齢者等に対し、補聴器の購入に要する費用の一部を助成しています。

【対象者】 以下のすべての要件を満たす者

- ① 65 歳以上の高齢者
- ② 医師により補聴器の使用が必要と認められた者
- ③ 障害者の補装具支給制度による補聴器の交付が受けられない者

【助成額】 上限 30,000 円

購入前に申請が必要です。購入後の申請は認められません。

問い合わせ先 福祉保健課 43-2202 地域包括支援センター 43-2212

高齢者等みまもり体制整備事業のご案内

離れて暮らすご家族へ

「見守り」という安心を始めてみませんか？

東村では、ご自宅の WiFi 環境を活用したセンサーにより、高齢者等の日々の暮らしをやさしく見守る「高齢者等みまもり体制整備事業」を実施しています。離れて暮らすご家族にも安心をお届けします。ご本人はもちろん、ご家族からのお申し込みも可能です。



項目	内容
対象	村内にお住まいの高齢者等（ご本人またはご家族からの申請可）
サービス内容	WiFi 環境を活用したセンサーによる見守り。異常時はご家族・地域とも連携し早期対応につなげます
利用料金	月額 1,078 円（税込）
お申し込み方法	村役場へ申請書をご提出ください（ご本人・ご家族どちらでも可）
委託事業者	おきでん結ライフ 0120-165-272（アプリ操作方法、利用開始・中断のご相談など）

問い合わせ先 福祉保健課 43-2202 地域包括支援センター 43-2212

結核・呼吸器感染症予防週間

9 月 24 日～ 9 月 30 日は「結核・呼吸器感染症予防週間」です！

（結核）～結核は過去の病気ではありません～

日本では年間約 10,000 人、沖縄県では年間 100 人以上が新たに結核を発症しています。結核の初期症状は、風邪症状に似ています。咳や痰が 2 週間以上続く場合は、結核の可能性も疑い早めに医療機関を受診しましょう。結核は胸部レントゲン検査で発見が可能です。早期発見であれば、人に感染させるリスクも低く、通院治療で完治させることができます。住民健診や職場・学校等での健康診断を定期的に受け、健診で異常を指摘された場合は速やかに医療機関を受診しましょう。乳幼児が結核に感染すると重症化しやすいため、重症化予防のために、生後 1 歳までに BCG 接種を受けましょう。

（呼吸器感染症）

急性呼吸器感染症（Acute Respiratory Infection: ARI）とは、急性の上気道炎（鼻炎、副鼻腔炎、咽頭炎、喉頭炎）又は下気道炎（気管支炎、細気管支炎、肺炎）を指す病原体による症候群の総称です。インフルエンザ、新型コロナウイルス、RS ウイルス、咽頭結膜熱、A 群溶血性レンサ球菌咽頭炎、ヘルパンギーナなどが含まれます。石けんでの手洗い、こまめな換気、咳エチケット（マスク着用など）は、あらゆる呼吸器感染症に共通する基本原則です。

問い合わせ先 北部保健所 健康推進班 ☎ 0980-52-5219

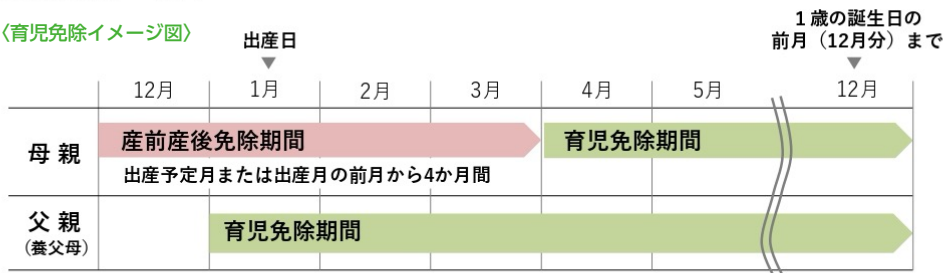
令和 8 年 (2026 年) 10 月から

国民年金保険料の育児免除制度が始まります！

実子、養子を育てている方は、育児のための免除制度を利用できます。

- ・国民年金第 1 号被保険者（自営業者・農業者・アルバイト・無職など）も育児で**保険料が免除される制度**が始まります。
- ・お子さま（実子・養子）を育てている方（父母・養父母）は、申請することで、月額 17,920 円（令和 8 年度）の**保険料が免除**されます。
- ・対象期間は、お子さま（実子・養子）が **1 歳になる誕生日の前月まで**です。
- ・将来の年金額は、**納付した場合と同じように反映**されます。

〈育児免除イメージ図〉



制度や手続きの詳細はこちら

日本年金機構
特設ページ



マイナポータル
(電子申請) は
こちら



年金生活者支援給付金制度

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入や所得額が一定基準額以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。受取には **請求書の提出が必要** です。

- 対象者は、一定の所得以下の年金受給者です。
- 年金生活者支援給付金を受け取るには、請求書の提出が必要です。
- 日本年金機構から送られてきた封書に入っている請求書に記入してご送信してください。
- 日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください。

対象者の方には、「**日本年金機構**」から封書が届きます。

支給要件

老齢年金生活者支援給付金

- ・65歳以上で老齢基礎年金を受けている。
- ・請求される方の世帯全員が非課税である。
(市町村民税)
- ・前年の年金収入金額とその他の所得の合計金額が909,000円以下である。

障害年金生活者支援給付金

- ・障害基礎年金を受けている。
- ・前年の所得が「4,794,000円+扶養親族の数×38万円」以下である。

遺族年金生活者支援給付金

- ・遺族基礎年金を受けている。
- ・前年の所得が「4,794,000円+扶養親族の数×38万円」以下である。

制度など詳しく知りたい場合は、給付金専用ダイヤルまたは年金事務所へお問い合わせください。

〔給付金専用ダイヤル〕 **0570-05-4092** (ナビダイヤル)

《受付時間》 月 曜 日 午前8:30～午後7:00
火～金曜日 午前8:30～午後5:15
第2土曜日 午前9:30～午後4:00

日本年金機構や厚生労働省から、電話で口座番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めることはありません。「年金生活者支援給付金」をかたる詐欺にご注意ください。

※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所初日に午後7:00まで相談をお受けします。
※祝日（第2土曜日を除く）、12月29日から1月3日はご利用いただけません。



米軍関係施設アスベスト補償

沖縄の米軍関連施設で石綿（アスベスト）にさらされる仕事をしていた方と
そのご家族・ご遺族のみなさまへ

沖縄米軍関連施設での工作中に石綿にさらされたことにより次のような疾病にかかった場合、労災保険制度または石綿健康被害救済制度に基づく補償または救済を受けられる可能性があります。

■対象となる疾病

中皮腫、石綿肺、石綿起因性肺がん、良性石綿胸水、びまん性胸膜肥厚

■ご相談は・・・

詳しくはお近くの労働基準監督署または労働局にご相談ください。

那覇監督署 TEL 098-868-8040

沖縄監督署 TEL 098-916-6335

名護監督署 TEL 0980-52-2691

宮古監督署 TEL 0980-72-2303

八重山監督署 TEL 0980-82-2344

沖縄労働局労働基準部労災補償課 TEL 098-868-3559

沖縄の米軍関連施設で石綿にさらされる仕事をしていた方については、
一般財団法人 沖縄駐留軍離職者対策センター（TEL 098-923-0151）
においてもご相談を受け付けております。

詳細は

こちら➡



農業用廃プラスチック収集のお知らせ

期 間 令和8年10月21日（水）～10月22日（木）の2日間

時 間 午後1時30分～午後4時30分

収集場所 JA おきなわ東支店購買（集出荷場）

収集可能な物

- ・洗浄済みの農薬容器（プラスチック製に限る）
- ・塩酸ビニール、ポリエチレンビニール（ポリタンクも含む）

注意事項

- ・印鑑を必ず持参してください
- ・水、土砂、金属等も処理重量に含まれますので落としてください。
- ・農薬容器は必ず洗浄し乾燥させ、ふたを開けたまま、透明なゴミ袋に入れてください。
- ・農薬等容器、マルチ、ハウスビニール等の各品目別で分別してください。

処理費用 JA から購入された方

農家	村	JA
36円/kg	37円/kg	37円/kg

JA から商品を購入されてない方

農家	村	JA
73円/kg	37円/kg	

※東村にほ場がある方が収集の対象です。
※住所が東村外の方の処理費用は全額負担です（110円/kg）。
※処理費用は集出荷場で計量し、現金徴収です。



お問い合わせ 農林水産課 ☎ 0980-43-2208

東村イベント情報

月	日	曜	行 事 名
9	9	水	東村敬老会
	17	木	合同相談会（法律・人権） 子育て相談会
	19	土	秋の交通安全運動「ハーブティー作戦」 豊年祭（高江区）
	20	日	豊年祭（宮城区・川田区・平良区・有銘区）
	21	月	敬老の日 秋の全国交通安全運動（～30日）
	22	火	国民の休日
	23	水	秋分の日
10	10	土	東小中学校運動会
	11	日	第63回国頭郡陸上競技大会
	12	月	スポーツの日
	22	木	乳幼児検診
	24	土	有銘小学校運動会
	31	土	老人・婦人レクスports大会



※令和8年度年間行事計画等を元に作成しています。
日程は変更となる場合があります。

水道メーター検針

ご協力をお願いします

次のような場合は、検針できません

1

雑草等で
危険

2

ペットが近く
にいる

3

荷物が
置いてある

パイプスペースの例

メーターボックス周辺の例

皆さまのご理解とご協力をお願いします。
東村役場 建設環境課 ☎0980-43-2205

村税等の納期限について

納税について、原則として下記のとおりとなります。
納期限までに、納税通知書に記載されている金融機関等で納めてください。

科 目 \ 納 期	第1期分	第2期分	第3期分	第4期分	第5期分	第6期分	第7期分	第8期分	第9期分
軽自動車税	5月末日	—	—	—	—	—	—	—	—
村 県 民 税	6月末日	8月末日	10月末日	1月末日	—	—	—	—	—
固 定 資 産 税	4月末日	7月末日	12月末日	2月末日	—	—	—	—	—
国民健康保険税	7月末日	8月末日	9月末日	10月末日	11月末日	12月末日	1月末日	2月末日	—
後期高齢者医療保険料	7月末日	8月末日	9月末日	10月末日	11月末日	12月末日	1月末日	2月末日	3月末日

※末日が土日祝日の場合はその翌日が納期となります。

■ 納期限内の納付をお願いします

納期限を過ぎても納付がない場合は、督促状の発送により督促手数料が加算されます。
また、納期限翌日から納めた日までの日数に応じて延滞金が加算される場合があります。

■ 口座振替について

一度手続をされると翌年以降も継続して口座振替となります。
納め忘れをしないためにも、納税は口座振替をオススメします。



お問い合わせ 村県民税・固定資産税 住民課 ☎0980-43-2203

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料 福祉保健課 ☎0980-43-2202